

環境・くらし  
**しない、させない、不法投棄**  
 問 谷和原庁舎生活環境課 58・2111 (内線3304)

山林、河川敷、空き地などに廃棄物が不法投棄されるケースがあつとを絶ちません。また、悪質な業者から金銭や甘い言葉(うまい話)で土地賃借や造成を求められ、安易に同意してしまつた結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の悪い残土などを埋立てられる事案も発生しています。こうした被害を防ぐには、「うまい話があつても、安易に土地を貸さない」という意識を持つことが大切です。

不法投棄は、罪が非常に重く、個人の場合5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、法人の場合で悪質なケースは、3億円以下の罰金になる場合があります。

また、よく誤解されているのが、自分の土地なら不法投棄にならないと思つている方が多いことです。他人の土地でも自分の土地でもごみを捨てる行為は決して許されるものではありません。

不法投棄の防止には不法投棄されない環境をつくることも大切です。土地の所有者・管理者の方は定期的な見回りや柵の設置など、不法投棄の未然防止に

環境・くらし  
**家電4品目を処分する際の注意点**  
 問 谷和原庁舎生活環境課 58・2111 (内線3304)

家電製品(4品目)を廃棄する際は、回収とリサイクルにかかる費用が負担することになります。

●対象となる家電製品(4品目)  
 洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫

※業務用製品は対象外

■処分の方法

▼買い換えのとき  
 新製品を購入した販売店で、リサイクル

料を負担し処分を依頼する。

▼買い換え以外のとき

◇方法① 処分する製品を、購入店へ持ち込み、リサイクル料を負担し処分を依頼する。

◇方法② 郵便局で家電リサイクル券を購入し、市許可業者に運搬(有料)を依頼する。

【市許可業者】

○(有)中澤産業 58・6214  
 ○北海道産産業(株)みらい平支店 58・216077

※収集運搬料金は、市許可業者にお問い合わせください。

◇方法③ 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場へ直接持ち込む。

【指定引取場】

日本通運(株)東京東支店守谷流通センター(守谷市百合ヶ丘1-2432) 58・297451135

■リサイクル券の金額の目安

対象品目	リサイクル料金
洗濯機・衣類乾燥機	2,400円
テレビ	15型以下 1,700円 16型以上 2,700円
エアコン	2,000円
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下 3,600円 171ℓ以上 4,600円

※リサイクル券は製品のメーカー、型番をご確認の上、郵便局で購入してください。

環境・くらし  
**ごみの減量化とリサイクルにご協力を**  
 問 谷和原庁舎生活環境課 58・2111 (内線3304)

市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化とリサイクルに取り組んでいます。

ごみの出し方について、特に注意していただきたいポイントをご案内します。

●「プラ」容器

『プラ』マークのあるもの

(例) ソースやシャンプー、洗剤が入ったボトル型容器、カップめんの容器、皿型トレイ、レジ袋など

【出す際の注意点】

○中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る

○レジ袋に入れないで指定袋に直接入れる

○汚れが落ちない場合は「可燃ごみ」へ

○ペットボトル

『ペットボトル』のもの

【出す際の注意点】

○中身を使い切り、洗って水気を切つてつぶす

○キャップは必ず取りラベルを剥がす(キャップとラベルは

再資源化ができない紙くずや生ごみなど

●「可燃ごみ」

(例) 感熱紙やカーボン紙、写真、天然素材の衣類、可燃ごみ袋に入る木製製品など

【出す際の注意点】

○生ごみはごみ袋に入れる前に「ぎゅつ」とひと絞りする

○可燃ごみの中にレジ袋やビニール製品を混ぜない

●「不燃ごみ」

資源物や可燃ごみに該当せず、不燃ごみの袋に入り、袋の口がしばれるもの

(例) 皮革、ゴム製品、CD、陶器、ガラス、プラスチック製の玩具やハンガーなど

【出す際の注意点】

○レジ袋などに入れないで指定袋に直接入れる

ごみの分別について、詳しくは「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページを参照のうえ、ルールを守つてごみを出してください。

プラ容器へ)

○汚れが落ちない場合は「可燃ごみ」へ

○「PET」

